

# 川本町配食サービス事業について

栄養バランスのとれたお弁当を、“まごころ”を添えてお届けします  
単にお弁当をお届けするだけでなく、配達時に声かけをさせていただき、  
安否の確認も行います



- 登録した高齢者のお宅へ昼食または夕食のお弁当をお届けします
- お弁当は栄養バランスを考えた献立で、高齢者向けに調理されています

## <利用できる方>

川本町内に居住し、調理をすることが困難で次のいずれかに該当する方

- ①おおむね65歳以上の単身世帯・高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属する方
- ②心身の障害及び傷病等のある方

## <利用負担金>

1食 400円(配達料無料)

## <支払い方法>

- ・口座引き落とし(島根県農業協同組合)
- ※直接支払いを希望の方はご相談ください

## <サービス実施日>

月～土曜日の昼食または夕食(お盆・年末年始および祝日をのぞく)

週に3回まで利用できます

## <サービス提供業者>

平成建設有限会社(川本町大字南佐木548 電話:74-0510)

## <利用にあたってのお願い>

- ・お弁当の配達は、原則手渡しとさせていただきます
- ・安否確認は玄関先での声かけとなりますことをご承知おきください
- ・お弁当の配達時に利用者が不在で、箱(夏季は保冷剤が必要)の設置がないときには食事を持ち帰る場合があります(代金は利用者負担となります)
- ・配達時間は、昼食は午後0時から1時の間、夕食は午後4時から6時の間となります
- ・外出等でお弁当が不要となる場合は、早めに業者まで連絡をお願いします

「食」の支援を通して  
高齢者のすやかな暮らしを  
応援します



## <お問い合わせ>

川本町役場健康福祉課 電話:72-0633